

## 引越しの際は、住所の異動 手続きをお願いします!

【転出届】引越し前の自治体で転出の予定日までに手続きをしてください。

【転入届】引越し先の自治体で住所を移した日から14日以内に手続きをしてください。

【転居届】市内で引越した日から14日以内に手続きをしてください。

住民異動届出時には、窓口に来られた方の本人確認を行っています。運転免許証など官公署が発行した身分証明書をご持参ください。なお、代理の方は委任状が必要です。

転入、転居の際「マイナンバーカード(個人番号カード)」,または「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、記載事項の変更を行いますのでご持参ください。

### オンラインによる転出届・転入(転居)予約

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して、転出の届出、転入・転居先への来庁予定の連絡をオンラインでできるようになりました。

#### 【お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)

☎32・2112 / FAX33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.

i-tokushima.jp



## 農地賃借料情報をお知らせします

令和4年1月から12月に小松島市で締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10アールあたり)は、以下のとおりとなっています。なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

### 賃貸借された物件

田	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	228件	392,466㎡	6,100円
未整備地域	194件	189,938㎡	6,200円
畑	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	3件	3,455㎡	15,000円
未整備地域	21件	23,830㎡	51,700円

### 無償で貸借された物件

田	件数	面積
土地改良整備地域	7件	9,067㎡
未整備地域	60件	47,942㎡
畑	件数	面積
土地改良整備地域	0件	0㎡
未整備地域	15件	8,065㎡

○物納の場合は金額換算し算出しています。

○平均賃料については、全体の平均値から1.7倍を超えるもの、0.3倍未満のものを除外し算出しています。

※畑(未整備)の平均賃料については、全体の平均値から1.7倍を超えるもの、0.3倍未満のものしかなかったため、全体の平均賃料を記載しています。

○100円未満については四捨五入しています。

【お問い合わせ先】市農業委員会事務局(市役所4階)☎32・3810 / FAX34・9992

Mail:nougyouinkai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 高齢者用23価肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

### 接種対象者

小松島市に住民登録がある以下のご年齢の方に接種を実施しています。

- ・65歳(昭和32.4.2～昭和33.4.1生)
- ・70歳(昭和27.4.2～昭和28.4.1生)
- ・75歳(昭和22.4.2～昭和23.4.1生)
- ・80歳(昭和17.4.2～昭和18.4.1生)
- ・85歳(昭和12.4.2～昭和13.4.1生)
- ・90歳(昭和7.4.2～昭和8.4.1生)
- ・95歳(昭和2.4.2～昭和3.4.1生)
- ・100歳(大正11.4.2～大正12.4.1生)

【料金】4,000円(自己負担額)

※対象者の方には、令和4年4月に個別通知しています。接種希望の方は、医療機関に必ず電話予約をして、令和5年3月31日(金)までに接種しましょう。

※接種対象者で生活保護世帯の方は、無料となりますので、必ず予約時に医療機関に申し出てください。

※公費負担・自費を問わず、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は、定期接種の対象外です。

※新型コロナワクチン接種をされる際は、13日以上の間隔をあけて接種してください。

#### 【お問い合わせ先】

市保健センター

☎32・3551 / FAX32・4145

Mail:hokencenter@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

